

当社の会社法施行規則第 119 条から第 124 条に係る事項であって事業報告（2022 年度）に記載していない事項は以下のとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項及び当社定款に基づき、取締役である中田力也氏及び監査役である中村久美子氏との間に責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第 425 条第 1 項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である株式会社経営共創基盤（IGPI）は、当社代表取締役岡田信一郎氏を被保険者として会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は IGPI が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得及び犯罪行為を行った場合等には補填の対象としないこととしております。

各社外役員の主な活動状況

氏名	出席・発言状況
取締役 富山 和彦	当期中に開催された取締役会の全 4 回のうち 3 回に出席し、当社の経営に対し、民間プラットフォームの投資・事業経営会社の代表としての経験や知見に基づき、適宜必要な意見を述べていただいております。
取締役 松本 順	当期中に開催された取締役会の全 4 回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、傘下交通事業会社の代表でもあることから交通ネットワークやツーリズム産業の振興策等、適宜必要な意見を述べていただいております。
取締役 中田 力也	当期中に開催された取締役会の全 4 回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、ホテル経営におけるツーリズムの高い知見に基づき適時必要な意見を述べていただいております。
監査役 中村 久美子	当期中に開催された取締役会の全 4 回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、翻訳・通訳、国際会議設営会社の代表での豊富な国際経験をもとに、適宜必要な意見を述べていただいております。

※定例取締役会を年 4 回開催し、その他書面決議提案を 2 回実施

当事業年度に係る社外取締役の報酬等 0 円